

安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム・第2弾

## 令和3年度の総括（まとめ）

# 目 次

---

はじめに	P 1
I アクションプログラムの取組(アクション)の紹介	P 2
II 県(関係部局)のアクションの紹介	P 10
III 市町のアクションの紹介	P 24
IV 県民・事業者の皆さんのアクションのご紹介	P 25
V 数値目標の進捗状況	P 27
VI 令和3年度の総括 ～成果と課題をふまえた今後の取組の方向性～	P 33

# はじめに

## 1. プログラム策定の背景

平成 14 年以降、県内における刑法犯認知件数は年々減少を続け、平成 27 年には、平成 14 年より 7 割近く減少し、平成に入ってから最少数となる 15,178 件を記録しました。

しかしながら、県民に大きな不安を与える凶悪犯罪、子ども・女性が被害者となる性犯罪などは後を絶たず、さらには高齢者に対する特殊詐欺の増加、サイバー空間における犯罪も相次ぐなど、犯罪情勢の急激な変化に伴う新たな課題が発生しました。また、平成 28 年 5 月に開催された伊勢志摩サミット後も全国高校総体、三重とこわか国体の開催などにより、多くの人の来県が見込まれ、交通安全にも一層の注意が求められることが課題となりました。

こうした課題に対応するとともに、伊勢志摩サミットのレガシー（自分たちの地域は、自分たちで守るという気運の高まり）を引き継ぎ発展させて、県民と、事業者、警察、行政など、さまざまな主体が力を合わせて、安全で安心な三重のまちづくりをめざし、防犯・交通安全にかかる取組を総合的に推進するため「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」（以下「プログラム」という。）を平成 29 年 1 月に策定しました。

## 2. プログラム第 2 弾について

このプログラムの計画期間が令和元年度末で終了することに伴い、成果や明らかとなった課題、県民意識の変化や近年の犯罪情勢、傾向等をふまえて、令和 2 年 1 月に「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム・第 2 弾」（以下「プログラム第 2 弾」という。）を策定しました。

**プログラムの概要** [計画期間：令和2(2020)年度から令和5(2023)年度まで]

めざす姿 **“県民力” でつくる犯罪や交通事故のない、安全で安心な三重**

▼3つの「基本方針」

- 意識づくり
- 地域づくり
- 環境づくり

▼6つの「重点テーマ」

- 1 **地域の防犯力を高める**
- 2 **子どもを犯罪から守る**
- 3 **女性を犯罪から守る**
- 4 **高齢者を犯罪から守る**
- 5 **近年懸念される犯罪等**に対する安全・安心を確保する
- 6 **交通事故ゼロ・飲酒運転ゼロ**をめざす

地域の実情に応じた効果的な見守り、ネットワーク活性化等…

盗難、空き巣、サイバー犯罪、テロ、薬物乱用等…

▼基本目標

・刑法犯認知件数	11,247件⇒7,500件未満
・交通事故死者数	87人⇒60人以下
・防犯・交通安全活動参加者	31.9%⇒37.5%

▼進捗管理

- ・有識者等からなる推進会議等で、意見を聴取しながら改善を図ります。
- ・県民大会で県民等と方向性を共有します。

本書は、県民・事業者のさまざまなアクションを広く紹介するとともに、令和3年度の成果と課題をふまえて、翌年度（令和4年度）以降の効果的なプログラム第2弾の促進に資することを目的とします。

# I アクションプログラム第2弾を踏まえたアクションの紹介

## 1. 令和3年度の重点にかかる取組

### (1) 市町への具体的提案とフレームワーク活用促進

防犯取組等の促進に向けた各市町における体制的な課題や弱点等にかかる実態把握を行うとともに、プログラム第2弾をふまえ、県から各市町に対し、それぞれの実態に応じた取組の活性化に向けた具体的提案を行うため、ブロック別の意見交換会をオンラインで実施しました。

意見交換会では、「市町が所管する安全安心まちづくり推進組織」や「警察・教育分野等との連携状況」などを担当者から聞き取ることで、市町ごとに異なる防犯取組の実態把握に努めました。

また、現状の取組を着実に前進させるため、警察署や教育関係部署といった市町内で取組の軸となる主体との可能な範囲での連携を呼びかけました。

市町が効率的かつ効果的に「住民等との意見交換の場」を設定するためのツールであるフレームワークの活用促進については、コロナ禍で活動自体を休止している地域も多いことから、対面で意見交換を行うことが困難であるという声がありました。しかし、本フレームワークは市町と地域がつながるためにとっても有意義なツールであるため、今後もアフターコロナを見据え、活用の促進を図っていきます。



オンラインで意見交換をする様子

### 【実施概要】

	ブロック	実施日	参加市町
1	桑名	2月25日	桑名市、木曾岬町、いなべ市、東員町(欠席)
2	四日市	2月10日	四日市市、朝日町、川越町、菰野町
3	鈴鹿	2月14日	鈴鹿市、亀山市
4	津	2月9日	津市
5	松阪	2月18日	松阪市(欠席)、多気町、大台町、明和町
6	伊勢	3月2日	伊勢市(欠席)、玉城町、度会町、南伊勢町、大紀町
7	志摩	3月2日	鳥羽市、志摩市
8	伊賀	2月16日	伊賀市、名張市(欠席)
9	尾鷲	2月21日	尾鷲市、紀北町
10	熊野	2月21日	熊野市、御浜町、紀宝町

## (2) 3分野連携ワーキンググループの開催

県の組織の中には、安全安心まちづくりに関係する所属が多くありますが、各所属間での連携があまりなされていないという現状がありました。そこで、アクションプログラムの主軸となる3分野（県・警察・教育委員会）の連携を強化し、安全安心まちづくりに係る県の取組がより効果的なものになるよう協議を重ねる場として、本ワーキンググループを立ち上げました。

今年度は3回開催し、各分野での年間スケジュールの共有や、その中で協力できる取組

がないかの検討を行い、「県主催イベントと警察本部主催イベントの統合開催」や「地域リーダー養成講座における3分野の取組説明」といった連携をすることができました。

「県主催イベントと警察本部主催イベントの統合開催」については、県及び警察本部が目的や内容に重なりのあるイベントをそれぞれ別々に開催しているという現状があり、それらを統合開催することによってより効果的な内容で実施できるのではないかとしたことや、似通った内容のイベントを別日で開催し、その両方に参加してもらうことは参加者にとって煩雑ではないかといった考えから実現に至りました。

また、「地域リーダー養成講座における3分野の取組説明」については、県が毎年度開催している地域リーダー養成講座【詳細は(4)を参照】において、県担当から「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム等について」、警察本部担当から「三重県の犯罪情勢等について」、教育委員会担当から「スクールガードについて」をそれぞれ説明することで、県の安全安心まちづくりに係る取組等を一括で紹介することができました。

来年度もこのワーキンググループを継続し、さらなる連携ができるよう協議を重ねていきます。



第3回ワーキンググループの様子

### 【実施概要】

実施日	場所	議題
4月20日	環境生活部相談室	・各分野の令和3年度事業について情報共有 ・意見交換
10月7日	吉田山会館 第204会議室	・令和4年度事業に関する情報共有 ・意見交換
3月1日	吉田山会館 第101会議室	・令和3年度取組の課題について ・令和4年度の具体的な連携について ・ワーキンググループの改善点などについて

### (3) 新型コロナウイルスの影響も踏まえた今後のありかたについての調査研究

新型コロナウイルス感染症は、今年度も拡大縮小の波を繰り返しており、人と人との接触機会の低減を求められる中、コロナ禍以前の防犯活動を行うことが難しくなっています。このような状況の中でも、地域の安全安心を守る活動が継続できるように、コロナ禍における防犯活動の新たなかたちについて、県外の事例の情報収集を行いました。

情報収集の結果は、以下の表にとりまとめましたが、「オンラインを活用した活動」、「感染リスクの低い活動へのシフト」、「代替措置の検討、実施」の3つに大別されると考えられます。

「オンラインを活用した活動」は、Zoom 等の Web 会議システムを活用しオンラインでつながり、離れた場所でも一体感を持って活動できる工夫です。

「感染リスクの低い活動へのシフト」は、屋内での啓発活動を屋外で実施したり、あらかじめ録音した音声を流しながら車でのパトロールを行ったりといった工夫です。

「代替措置の検討、実施」は、街頭啓発の代わりに動画を作成したり、これまであまりできていなかった活動（防犯灯やカーブミラーの点検、各家庭への不安箇所の聞き取り）を行ったりといった工夫です。

工夫種別	具体例
オンラインを活用した活動	・シンクロパトラン（一人ひとりソロでランニングパトロールしつつ、スタートとゴールの時間を決めておき、走る前と走った後にオンラインでつながる）
感染リスクの低い活動へのシフト	・屋内（ショッピングセンター等）で行っていた啓発を屋外（郵便局前等）で実施。また、実施時間の短縮化 ・メロディパトロール（あらかじめ録音した音声を流しながら車（青パト車、パトカー）でパトロールする）
代替措置の検討、実施	・対面での啓発を実施する代わりに、啓発動画を作成 ・子どもたちとの対面接触を避けるため、学校を通じた啓発物品の配付 ・普段できていなかった防犯灯やカーブミラーの点検、各家庭への不安箇所の聞き取りを行う ・イベントを中止し、その余剰資金で啓発物品を作成、配付

#### (4) 安全安心まちづくり地域リーダー養成講座の開催

防犯ボランティア等の経験が概ね3年以上であり、地域の防犯活動等をけん引する意志のある方など(※)を対象に、防犯活動を継続していくための有益な知識や、他の活動者を指導することができるような実践的技術を身に付けていただくための講座を開催しました。今回は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、伊勢会場（伊勢庁舎）と鈴鹿会場（鈴鹿庁舎）での分散開催とし、県関係職員以外の講師には、Zoomを用いたオンラインで講演・ワークショップを行っていただきました。

内容としては、まず、県でのアクションプログラム推進の軸となる県・警察本部・県教育委員会事務局による「アクションプログラム第2弾」（県）、「県内の犯罪情勢」（県警）、「スクールガードについて」（教育委員会事務局）の説明を行いました。続けて、「防犯ボランティアが紡ぐ地域での役割～コロナ禍だからこそ必要なこと～」と題し、四日市大学学長 岩崎恭典教授にご講演いただき、最後は、特定非営利活動法人日本ガーディアン・エンジェルズの方々に、見守り時に注意して観察すべき点を解説いただいたり、活動開始前の役割分担や隊列の組み方の実演を通して、防犯活動に係る実践的な技術をご教授いただきました。

本講座の開催の結果、安全安心まちづくり地域リーダーを新たに27名養成するとともに、これまでリーダーのいなかった2市町（伊賀市、御浜町）へ、新たにリーダーを配置することができました。来年度も全市町へのリーダー配置をめざし、取組を着実に進めていきます。

(※)今年度は、地域の中で消費者トラブルの未然防止・拡大防止の啓発を行う三重県消費者啓発地域リーダーにも参加を呼びかけ、2名の参加がありました。



伊勢会場の様子



鈴鹿会場の様子

#### 【実施概要】

実施日	場所	対象者	参加者数
10月13日	伊勢庁舎402会議室 鈴鹿庁舎47会議室	新規リーダー申込のあった県民	27人

## 2. 防犯ボランティア団体の技術向上等にかかる取組

### (1) 安全安心まちづくり地域リーダーフォローアップ講座の開催（書面開催）

フォローアップ講座は、安全安心まちづくり地域リーダーを対象に、さらなるスキルアップや、リーダー相互の情報交換を通じたノウハウの共有を目的に開催するもので、今年度は、「持続可能な防犯活動の実現手法について知識を深める」、「リーダー同士の横のネットワーク構築を図る」をテーマに開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、書面開催となりました。

具体的には、事例発表予定団体及び講師（駿河台大学心理学部 小俣謙二教授）が作成した資料や、個人用ワークシートの送付により、日々の活動の参考となる取組の情報提供及び持続可能な防犯活動を続けていくための提案を行いました。また、アンケートを送付し、その回答を取りまとめることで、それぞれの地域で抱える課題やその解決に係る取組を全リーダーに共有しました。

来年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見ながら、対面での意見交換の場を設定し、地域を越えたリーダー同士の交流を深めることで、リーダー間の結びつきの強化をめざします。

#### 【実施概要】

実施日	場所	対象者	参加者数
2月4日	書面協議	安全安心まちづくり地域リーダー (県民・事業者)	100人

### (2) 安全・安心まちづくりフォーラムの企画

県内の防犯活動に従事するボランティアを主な対象とし、防犯活動に関する技術的な情報提供や、犯罪のない安全で安心な地域を実現するという同じ目的を持った仲間との交流・意見交換を目的としたイベント「安全・安心まちづくりフォーラム」の開催を企画しました。

このイベントは、「1. 令和3年度の重点にかかる取組(2)」のワーキンググループでの協議を経て、警察本部及び県防犯協会連合会との共催で行うこととし、県の「アクションプログラム県民大会」と、警察本部の「防犯ボランティアフォーラム」を統合するかたちで実施する予定でした。

残念ながら、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となってしまいましたが、これまであまり協働できていなかった関係機関との連携強化の第1歩として、とても意義深いものとなりました。



(3) 安心して暮らせるまちづくり出前講座

県内での安全で安心なまちづくりに係る取組をより一層広げていくとともに、日ごろの活動の参考としていただくための出前講座を今年度は3回実施し、アクションプログラムの概要や県の安全安心まちづくりに係る取組について説明するとともに、できる範囲で安全安心まちづくり活動に協力いただけるよう呼びかけを行いました。



ホームタウン南本町での出前講座の様子



松阪商工会議所  
交通運輸部会での出前講座の様子

**【実施概要】**

実施日	要請のあった団体	対象者	参加者数
10月13日	愛知県春日井市立 知多中学校	知多中学校3年生	20人
12月6日	ホームタウン南本町 (伊勢市)	老人会メンバー	約20人
12月23日	松阪商工会議所 交通運輸 部会	交通運輸部会部会員	15人

**3. 市町との連携に係る取組**

(1) 地域の防犯活動団体（県民・事業者）の統一リストの作成

独自アンケートの結果、県内市町の多くが、安全安心まちづくりを推進するための大前提である防犯活動団体等を十分に把握していないことがわかりました。そこで、警察や教育委員会が把握している団体等も含めた統一リストの作成市町数10市町を目標にかかげ、市町へ作成を促しました。

令和3年度の成果としては、警察や教育委員会と協議する機会の少ない市町が多いこともあって、リストが作成できたのは1市町にとどまり目標達成には至りませんでした。

来年度以降も引き続き、統一リストの作成を市町へ働きかけるとともに、市町と警察、教育委員会が協議する場の設定を支援するなど、関係機関との連携との連携を見据えた取

組を提案し、安全安心まちづくりに係る推進体制の強化を促進していきます。

#### 4. 事業者との連携にかかる取組

##### (1) 事業者に対する支援体制の検討

「事業者」は、「県民」や「自治体(県・市町)」と並ぶアクションの重要な担い手ですが、その活動促進については、これまでほとんど取組ができていませんでした。また、他県では、事業者団体や各事業者が参画し、連携して防犯活動を行っている例がありますが、そのような全県的な推進組織が現状では三重県に存在しません。

このような状況を打破するため、「令和5年度に事業者に向けた支援制度の運用を開始すること」及び「令和6年度をめどに事業者団体を含めた全県推進組織を創設すること」を目標に定め、取組を進めていくことにしました。

この目標を達成するために、犯罪のない安全で安心なまちづくり推進会議にて、様々な立場の委員からそれぞれの専門分野の知見を生かした意見を聴取したほか、ほとんどの他県推進組織において参画している事業者団体を対象にヒアリングを行い、県の取組方針についての意見を聴取するとともに、推進会議へのオブザーバー参加や将来的な全県推進組織への参画についての依頼を行いました。

##### 【実施概要】

実施日	事業者団体名	実施日	事業者団体名
1 2月20日	三重県商工会連合会	2月3日	三重県警備業協会
2月3日	三重県経営者協会	2月7日	三重県中小企業団体中央会

#### 5. 関係機関との連携にかかる取組

##### (1) 「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議」の開催

標記推進会議は、「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり条例」第5条の規定における推進体制を整備するため設置する県の附属機関等に位置づけられるもので、県の安全で安心なまちづくりに係る課題や、施策の方針などについて議論する重要な場です。

今年度においては、第1回会議を書面開催(8月下旬～9月下旬頃にかけて文書で意見照会)で、第2回会議を3月16日に集合会議(一部リモート形式)で開催し、事業者に向けた取組の検討や、アクションプログラム・第2弾の方向性について協議を行いました。



第2回推進会議の様子

**【実施概要】**

	実施日	場所	主な協議事項等	参加委員
第1回	—	(書面開催)	・ 事業者向けの取組について ・ プログラム第2弾令和3年度の総括(案)について	—
第2回	3月16日	津庁舎 61会議室	・ プログラム第2弾令和3年度の総括(案)について ・ 令和4年度の取組方針について	16名 会場：12名 Web：4名

## II 県（関係部局）の取組状況

プログラム第2弾の重点テーマ6項目に関連する県（関係部局）の主要施策の令和3年度  
の取組概要等は以下のとおりです。

### 【重点テーマ6項目】

- |               |                             |
|---------------|-----------------------------|
| 1. 地域の防犯力を高める | 4. 高齢者を犯罪から守る               |
| 2. 子どもを犯罪から守る | 5. 近年懸念される犯罪等に対する安全・安心を確保する |
| 3. 女性を犯罪から守る  | 6. 交通事故ゼロ・飲酒運転ゼロをめざす        |

なお、以下に記載の「令和3年度の取組概要」及び「令和4年度の取組方向（予定）」は  
令和4年1月末時点での記載であり、令和3年度実績（令和3年度末時点）とは異なる場合  
があります。

### 1. 重点テーマ「地域の防犯力を高める」

令和3年度の取組概要	令和4年度の取組方向（予定）	主担当部
<b>【安全安心まちづくり地域リーダー養成講座】</b>		
地域の防犯活動等をけん引する意志のある方などを対象に、「安全・安心まちづくり地域リーダー養成講座」を開催し、新たに27名の地域リーダーを養成しました。	プログラム第2弾に基づき、市町との一層の連携強化を図るとともに、地域の自主的な防犯活動等を促進するなど、多様な主体との連携による安全で安心な三重のまちづくりの実現に向けた取組を進めます。	環境生活部 (くらし・交通安全課)
<b>【安全安心まちづくり地域リーダーフォローアップ講座】</b>		
さらに、全地域リーダー100名に対し、フォローアップ講座を书面開催し、県内団体における好事例の共有や学識経験者による持続可能な防犯活動へのアドバイス、取り組むべき課題や新しい活動のアイデアを発見するための個人用ワークシートの実施を通じて、地域防犯力の向上を図りました。	新型コロナウイルス感染症対策を万全に行ったうえで引き続きフォローアップ講座を開催ことによって、地域リーダーの一層のスキル向上やリーダー同士の交流による知識・ノウハウの共有を図ります。	環境生活部 (くらし・交通安全課)
<b>【市町担当者との連携】</b>		
また、市町担当者と県内9ブロックでの意見交換会を実施し、その中で各市町における防犯ボランティア団体の把握状況や、連携体制を確認したうえで、より効果的な防犯取組についての提案、協	市町と個別に意見交換を行い、地域の現状や課題を把握しながら、市町ごとの推進体制や取組状況に応じた支援を行うことで連携強化を図ります。	環境生活部 (くらし・交通安全課)

議を行いました。		
<b>【地域・事業者・学校等との連携】</b>		
市町や地域住民、ボランティア団体、事業者、学校等との連携による犯罪防止に向けた取組を推進した結果、令和3年中の刑法犯認知件数は戦後最少を記録しました。引き続き、市町や地域住民などさまざまな主体と連携・協働した対策を推進する必要があります。	安全で安心できる県民生活を確保するため、地域の犯罪情勢に応じ、市町や地域住民、ボランティア団体、事業者、学校等との連携による犯罪防止に向けた取組を推進します。	警察本部 (生活安全企画課)
<b>【「子ども安全・安心の店」認定事業】</b>		
自主防犯活動を促進するため、地域における防犯ボランティア活動に取り組む団体等に対し、防犯活動用物品の配布や犯罪情報・地域安全情報を提供する等の支援を推進しました。また、子どもの登下校時における犯罪被害を防止するため、事業所や業界団体への働きかけにより、子どもの登下校時の見守り活動を行う「子ども安全・安心の店」認定事業所の拡充に取り組んだ結果、令和3年12月末現在で認定事業所数は1,261団体となりました。引き続き「子ども安全・安心の店」認定事業所の拡充に取り組むとともに児童や保護者へ周知を図るための情報発信に取り組む必要があります。	地域における防犯ボランティア活動に取り組む団体等に対して、その活動が持続するよう、関係機関・団体等と連携し、防犯活動用物品の配付や犯罪情報・地域安全情報の提供等の支援を推進するとともに、県内全ての小学校区に認定事業所を複数設置できるよう、各業界団体に対する働き掛けを継続し、「子ども安全・安心の店」の更なる拡充に取り組みます。	警察本部 (生活安全企画課)

## 2. 重点テーマ「子どもを犯罪から守る」

令和3年度の実施概要	令和4年度の実施方向（予定）	担当部署
<b>【スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置】</b>		
いじめや暴力行為に対し、心理や福祉の専門的見地からの支援を十分に行えるよう、SCとSSWの配置時間を拡充（SC：前年度比20.5%増、SSW：前年度比45.7%増）し、SCを各学校に配置するとともに、SSWを要請のあ	いじめや暴力行為の被害に遭っている児童生徒の心のケアや、課題を抱える児童生徒への支援を一層効果的に行うため、SCとSSWの配置時間を拡充します。加えて、SCやSSWと連携して、児童生徒の日常	教育委員会 (生徒指導課)

<p>った学校に派遣して支援を行いました。</p> <p>また、弁護士によるいじめ予防授業（小中学校のべ 24 校）や法務相談を実施するなど、専門人材と連携して対応にあたりました。</p> <p>今後も専門人材や、警察、児童相談所など関係機関と一層連携し、効果的に支援を進めていきます。</p>	<p>的な相談に対応する教育相談員を中学校と高校に引き続き配置します。</p> <p>また、弁護士によるいじめ予防授業の実施や法務相談体制の充実など、専門人材と連携した支援を進めていきます。</p> <p>さらに、生徒指導特別指導員の機動的な運用や、関係機関との連携により、学校全体で取り組む体制を整備していきます。</p>	
<p>【インターネット上における不適切な書き込みへの対応】</p>		
<p>年 3 回（平日 15 日間を 3 回）の通常のパトロールに加え、年間（平日）を通して新型コロナウイルス感染症に係る不適切な書き込み等のパトロールを実施しました。令和 3 年度は、12 月 31 日現在で 814 件（うちコロナ関連 333 件）の不適切な書き込みを検知しており、学校や市町が特定できる書き込みについては、該当市町教育委員会と情報共有を行い対応しました。</p> <p>また、いじめや人権侵害につながるインターネット上の不適切な書き込みを通報できるアプリ「ネットみえ〜る」を引き続き運用しました。令和 3 年 12 月 31 日現在で「ネットみえ〜る」のダウンロード数は 4,813 件、令和 3 年度投稿数は 44 件（うち子どもに関わる投稿は 7 件）となっています。寄せられた投稿については学校や市町教育委員会等の関係機関と連携し、被害児童生徒を守る対応をとるとともに、加害児童生徒が特定された場合は指導を行いました。</p>	<p>引き続き、インターネット上の不適切な書き込みを検索するネットパトロールを年間通して実施するとともに、不適切な書き込みを発見した場合に、その内容を投稿できるアプリ「ネットみえ〜る」を運用します。</p>	<p>教育委員会 （生徒指導課）</p>
<p>【児童・生徒のネットリテラシー向上】</p>		
<p>児童生徒がいじめや誹謗中傷、ネットモラルについて考え、学ぶことができるケーススタディ教材と教員用指導資料をホームページに掲載し、一層の啓発に</p>	<p>インターネットや SNS でのいじめが増加していることから、高校生による小学生を対象とした「SNS・ネットの上手な使い方講座」や、</p>	<p>教育委員会 （生徒指導課）</p>

<p>取り組んでいきます。</p>	<p>三重県いじめ防止応援サポーター等の外部人材によるいじめ防止や情報モラルに係る出前授業を実施し、子どもたちのネットリテラシーの向上に取り組めます。</p> <p>また、著名人によるメッセージや、学校での効果的な取組、いじめ相談窓口など、いじめ防止に関するさまざまな情報を集約し、発信するポータルサイトを新たに構築し、一層の啓発に取り組んでいきます。</p>	
<p><b>【通学路の安全確保及び学校安全体制の構築】</b></p>		
<p>通学路等の安全確保については、鈴鹿市白子地域をモデル地域として、県立白子高等学校を拠点校に、学校安全アドバイザーによる通学路等の安全点検や登下校の安全対策に係る助言を行いました。学校安全アドバイザーの指導助言のもと、高校生による交通安全や防犯意識向上のための動画を作成しており、各県立学校及び市町等教育委員会に配付して活用を促します。また、スクールガード・リーダーを核とし、学校と地域が連携した学校安全体制の構築に資するため、各団体の活動に必要な物品の支援を行いました。</p> <p>今後も学校安全ボランティアの中心となるスクールガード・リーダーの育成に引き続き取り組み、学校と地域が連携した学校安全体制の構築を進めていきます。</p>	<p>学校における安全推進体制を構築するため、学校安全アドバイザーを委嘱し、モデル地域で通学路等の安全点検や安全マップづくりを実施します。また、通学路等における児童生徒の安全確保のため、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーを育成するとともに、地域のスクールガードを養成します。加えて、県内の公立学校の教員を対象に校種別の講習会を行い、交通安全及び防犯対策の指導者を養成し、各学校での交通安全教育・防犯教育を進めていきます。</p>	<p>教育委員会 (生徒指導課)</p>
<p><b>【子どもの権利について学ぶことのできるワークシート及びデジタル絵本の作成・配付】</b></p>		
<p>令和3年度の「三重県子ども条例」施行10周年を機に、子どもが自ら興味を持って権利について学ぶことができるよう、小学校高学年の子どもを対象としたワークシートを、小学校低学年から未就学の子どもを対象としたデジタル絵</p>	<p>令和3年度に作成した、子どもが自ら権利について学ぶことのできるワークシート（小学校高学年の子どもが対象）やデジタル絵本（小学校低学年から未就学の子どもが対象）について、引き続き活用するよう学</p>	<p>子ども・福祉部 (少子化対策課)</p>

本を作成・配布し、活用を呼びかけました。	校等に呼びかけます。	
<b>【「みえ次世代育成応援ネットワーク」】との連携</b>		
「みえ次世代育成応援ネットワーク」の参加企業・団体等と連携し、県民（住民、企業・団体）が主体的に子育て支援活動に関わるためのきっかけとなるようオンライン交流会を進めるなど、子どもの育ちを支える地域社会づくりに取り組みました。	「みえ次世代育成応援ネットワーク」の参加企業・団体等と連携し、県民（住民、企業・団体）が主体的に子育て支援活動に関わるためのきっかけとなるような取組や交流会を開催し、子どもの育ちを支える地域社会づくりを進めます。	子ども・福祉部 （少子化対策課）
<b>【相談電話「こどもほっとダイヤル」の実施】</b>		
子どもの声を直接受け止め、子ども自身が解決に向かうよう支える相談電話「こどもほっとダイヤル」を実施しました。加えて、青少年にWebやSNS等の適正利用が進むよう zoom も活用し出前講座を実施しました。	子どもの声を直接受け止め、子ども自身が解決に向かうよう支える相談電話「こどもほっとダイヤル」を実施するとともに、青少年にWebやSNS等の適正利用が進むよう出前講座を実施します。	子ども・福祉部 （少子化対策課）
<b>【専門職の増員による児童相談所の体制強化】</b>		
令和4年度までの実現をめざし国が策定した「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に対応するため、児童福祉司や児童心理司などの専門職の増員を着実に進め、児童相談所の体制強化に努めました。	令和4年度までの実現をめざし国が策定した「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に対応するため、引き続き、児童福祉司や児童心理司などの専門職の増員を着実に進め、児童相談所の体制強化に努めます。	子ども・福祉部 （子育て支援課）
<b>【AIシステムの活用による児童相談所の対応力強化】</b>		
児童相談所における対応力強化のため、AIシステムの活用によるリスクアセスメントのさらなる精度向上を図り、迅速で的確な相談対応を行うとともに、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、ニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入的支援を推進しました。	児童相談所における対応力強化のため、AIシステムの活用によるリスクアセスメントのさらなる精度向上を図り、迅速で的確な相談対応を行うとともに、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、ニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入的支援を推進します。	子ども・福祉部 （子育て支援課）
<b>【児童相談所における外国人児童の虐待への対応】</b>		
また、北勢地域で増加する外国人児童の虐待に対応するため、鈴鹿児童相談所に外国人支援員を配置し、外国人児童の	また、北勢地域で増加する外国人児童の虐待に対応するため、これまでの鈴鹿児童相談所に加え、北勢児	子ども・福祉部 （子育て支援課）



<p>支援にあたりとともに、見守りを行い虐待の再発防止に努めました。</p>	<p>童相談所にも外国人支援員を配置し、外国人児童の支援にあたりとともに、見守りを行い虐待の再発防止に努めます。”</p>	
<p><b>【市町における子ども家庭総合支援拠点の設置促進】</b></p>		
<p>市町における子ども家庭総合支援拠点の設置を促進する（18市町／令和3年度末／予定）とともに、市町とともに現状の分析や課題・方向性の検討など、市町を支援するため全市町を対象に定期協議を実施しました。</p>	<p>市町をはじめとする関係機関との連携強化および情報共有を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化や子ども家庭総合支援拠点の設置に向けて取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう人材育成を支援することで、県全体での対応力強化を図ります。</p>	<p>子ども・福祉部 (子育て支援課)</p>
<p><b>【要保護児童対策地域協議会運営支援アドバイザーの派遣やスーパーバイザーの派遣】</b></p>		
<p>関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣（8市町11回／予定）や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣（3市町13回／予定）等を行いました。</p>	<p>市町をはじめとする関係機関との連携強化および情報共有を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化や子ども家庭総合支援拠点の設置に向けて取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう人材育成を支援することで、県全体での対応力強化を図ります。</p>	<p>子ども・福祉部 (子育て支援課)</p>
<p><b>【児童相談所と警察の連携強化】</b></p>		
<p>児童相談所と警察との連携を強化するため、児童相談センターと県警本部をオンラインで結び情報共有を行うとともに、児童虐待事案に迅速かつ適切な対応を図るため、合同訓練を実施しました（1回）。</p>	<p>児童相談所と警察との連携を強化するため、児童相談センターと県警本部をオンラインで結び情報共有を行うとともに、児童虐待事案に迅速かつ適切な対応を図るため、合同訓練を実施します。</p> <p>被虐待児童や指導等を必要とする児童について、県内2か所の児童相談所一時保護所や児童養護施設等において（委託）一時保護を行い、心のケア等を行います。</p>	<p>子ども・福祉部 (子育て支援課)</p>

<b>【非行防止教室等の開催と SNS における不適切な書き込みへの注意喚起等】</b>		
<p>少年警察ボランティア、関係機関等と連携し、非行少年等の居場所づくり活動等の立ち直り支援を実施するとともに、コロナ禍においても少年の規範意識を向上させるため、リモート形式の非行防止教室等開催に取り組みました。また、児童の性被害につながる SNS 上の不適切な書き込みに対する注意喚起や中学生・高校生等を対象に SNS における広報啓発等の対策を実施し、被害の未然防止を図りました。引き続き、子どもを犯罪から守る取組を推進する必要があります。</p>	<p>居場所づくり活動を始めた非行少年等の立ち直り支援を実施するとともに、非行防止教室等の開催により少年の規範意識の向上を図ります。また、SNS に起因する子どもの犯罪被害を未然に防止するため、さまざまな媒体を活用した広報啓発や SNS 上の児童の性被害につながる不適切な書き込みに対する注意喚起等の先制的な対策を推進します。</p>	<p>警察本部 (少年課)</p>

### 3. 重点テーマ「女性を犯罪から守る」

令和3年度取組概要	令和4年度取組方向(予定)	主担当部
<b>【「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の運営及び相談体制の強化】</b>		
<p>「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」において、過去最多を記録した昨年度を上回るペースで推移する性暴力に関する相談に対して、臨時的な相談員の増員や、幅広い年代が気軽に相談することのできる SNS 相談の実施などを通じ、きめ細やかな対応を行いました(相談件数：令和2年度：623件、令和3年度1月末時点：529件&lt;前年度同月比+28件)。</p> <p>また、みんなでつくろか みえの予算(通称：みんつく予算)を活用した事業の一環で、性暴力被害者支援看護職(以下、SANE と言う。)の養成を支援し、SANE 養成カリキュラムを修了した3名の看護職を、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の連携病院へ配置すること</p>	<p>引き続き増加の見込まれる性暴力に関する相談に対し、増員後の相談員数を維持するとともに、SNS 相談を継続することで対応していきます。</p> <p>また、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」が支援を行うために必要となる関係機関との情報共有や業務調整を行うコーディネーターを新たに採用し、性暴力の被害者を直接支援する相談員の負担を軽減することで、相談体制のさらなる強化を図ります。</p>	<p>環境生活部 (くらし・交通安全課)</p>

で、相談体制の強化を図りました。		
<b>【「配偶者からの暴力防止等連絡会議」】の開催</b>		
<p>DV被害者支援について、関係機関による「配偶者からの暴力防止等連絡会議」を県内5か所で開催し、情報共有・意見交換等を行うとともに、女性(婦人)相談員等の専門性向上のための研修を2回行いました。</p>	<p>令和2年3月に策定した「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画第6次計画」に基づき、DV被害者の適切な保護・自立支援や性別にとらわれない相談を行えるよう関係機関と連携した取組を進めるとともに、引き続き、DV対応と児童虐待対応との連携強化を図ります。</p>	<p>子ども・福祉部 (子育て支援課)</p>
<b>【SNS相談及びDV防止に係る啓発】</b>		
<p>令和2年6月から開始したLINEによる相談は、新型コロナウイルス感染症の影響による在宅勤務や外出抑制のため、電話相談や来所での相談がしにくい方にも利用しやすくなったと考えられます。</p> <p>また、DVや性暴力・性犯罪を防止するための啓発として、女性に対する暴力をなくす運動期間を中心に県内46か所の施設で相談窓口案内のミニカード(名刺サイズ)やポケットティッシュを女性が持ち帰りやすい場所などに配置しました。</p>	<p>また、DVを許さない社会意識の醸成に向けて啓発を行います。特に、新型コロナウイルス感染症の影響による社会活動の変化やDVそのものに関する認識の広がりなどにより、DV相談内容についても複雑化・多様化が懸念されることから、適切な支援を受けられるよう対応職員の能力向上や関係機関と連携強化に努めます。</p>	<p>子ども・福祉部 (子育て支援課)</p>
<b>【人身安全関連事案への対応】</b>		
<p>ストーカー・DV事案等の人身安全関連事案を受理した際は、関係部門が連携し、加害者の検挙、ストーカー規制法に基づく警告、禁止命令等の行政措置や被害者に対する防犯指導、避難措置等の支援を迅速・的確に講じ、被害の未然防止・拡大防止に努めました。引き続き、被害者の安全確保を最優先とした迅速・的確な組織対応を推進する必要があります。</p>	<p>ストーカー・DV事案等の人身安全関連事案は、事態が急展開して重大事件に発展するおそれが高い事案であることを念頭におき、関係部門が連携した上、加害者の検挙、行政措置等を講じるとともに、被害者に対する防犯指導、避難措置等の支援について丁寧に説明して安心感の醸成に努めるなど、被害者等の安全確保を最優先とした迅速・的確な組織対応を徹底します。</p>	<p>警察本部 (人身安全対策課)</p>

#### 4. 重点テーマ「高齢者を犯罪から守る」

令和3年度の実施概要	令和4年度の実施方向（予定）	主担当部
<b>【消費者トラブル防止に向けた出前講座の実施】</b>		
<p>高齢者の消費者トラブル防止に向け、県内各地で出前講座等を実施しました（13箇所 258人参加（2月末））。</p>	<p>消費生活相談件数に占める高齢者の割合は、4割程度と高くなっていることから、高齢者の消費者トラブル防止に向け、県内各地で出前講座等を行います。</p>	<p>環境生活部 （くらし・交通安全課）</p>
<b>【「消費者啓発地域リーダー」養成講座の開催及び消費者安全確保地域協議会の設置促進】</b>		
<p>地域での啓発活動や見守り活動の担い手となる「消費者啓発地域リーダー」を養成する講座を4地域で開催した結果、新たに33名の登録を得ました（登録者数計86名）。さらに、地域リーダーに定期的に啓発情報を提供するとともに、フォローアップ講座を開催（1地域及びオンライン開催）し、各地域における啓発活動の実施を支援しました。</p> <p>地域の見守り力向上のため、引き続き、地域リーダーの養成を進めるとともに、消費者に身近な市町における消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の設置を促進していく必要があります。</p>	<p>「消費者啓発地域リーダー」による地域における自主的な取組、啓発活動を促進します。また、消費者に身近な市町における見守り体制の充実のため、消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の設置に向けた働きかけを行います。</p>	<p>環境生活部 （くらし・交通安全課）</p>
<b>【関係機関・事業者と連携した特殊詐欺被害防止対策の推進】</b>		
<p>特殊詐欺の被害を減少させるため、「県民の警戒心・抵抗力を向上させる防犯指導・広報啓発の推進」、「犯人からの電話等を直接受けないための環境整備の促進」及び「金融機関、コンビニエンスストア等と連携した水際対策の推進」を基本方針として、関係機関・事業者等と連携し、発生実態に応じた被害防止対策を推進した結果、認知件数・被害額ともに前年と比べ減少しました。一方で、依然として高齢者を中心とした被害は後を絶たないことから、引き続き、発生</p>	<p>特殊詐欺の被害を減少させるため、「県民の警戒心・抵抗力を向上させる防犯指導・広報啓発の推進」、「犯人からの電話等を直接受けないための環境整備の促進」及び「金融機関、コンビニエンスストア等と連携した水際対策の推進」を基本方針として、関係機関・事業者等と連携し、発生実態に応じた被害防止対策を推進します。</p>	<p>警察本部 （生活安全企画課）</p>

実態に応じた対策を推進する必要があります。		
-----------------------	--	--

## 5. 重点テーマ「近年懸念される犯罪等に対する安全・安心を確保する」

令和3年度の実施概要	令和4年度の実施方向（予定）	担当部署
<b>【成人年齢引き下げに係る周知啓発】</b>		
<p>若年者の消費者トラブルの防止や民法の成年年齢の引下げを見据え、教育機関と連携し「青少年消費生活講座」（14校20回（2月末））や「小・中学校消費生活出前講座」（小学校3校、中学校7校（予定））を実施するとともに、ラジオのパーソナリティが学校を訪問して注意喚起を行う高校訪問事業（高校6校（予定））を実施しました。また、県内高等学校、特別支援学校の生徒等に成年年齢引下げに関するチラシを配付しました。さらに、テレビやラジオ、映画館で啓発CMを放送するとともに、SNSを活用した啓発（3月予定）を実施するなど、多様な情報媒体による取組を行いました。</p> <p>引き続き、さまざまな手法による消費者啓発・消費者教育を実施するとともに、若年者の参画を得ながら取組を推進していく必要があります。</p>	<p>民法の成年年齢引下げを受けて、教育機関等と連携しながら、若年者を対象とした出前講座等を実施するなど、若年者向けの消費者教育に取り組めます。また、多様な情報媒体の活用や若年者の参画を得ながら、若年者が消費者トラブルに遭うことなく、自立した消費者として行動するための知識と意識を高めるための取組を推進します。</p>	<p>環境生活部 （くらし・交通安全課）</p>
<b>【薬物乱用防止に係る啓発及び検査】</b>		
<p>「令和3年度三重県薬物乱用対策推進計画」に基づき、警察本部、教育委員会等の関係機関と連携し、薬物乱用防止に関する啓発（街頭啓発7回、啓発者数7,270人）、立入検査（医療用麻薬等取扱い施設の立入検査1,088回）、再乱用防止（薬物依存者等の相談応需18件、薬物依存者の家族教室の開催4回）に取り組めました。引き続き、関係機関と連</p>	<p>関係機関と連携し、引き続き、計画的な啓発や取締り、再乱用防止等を実施し、大麻等の薬物乱用防止対策に取り組めます。</p>	<p>医療保健部 （薬務課）</p>

<p>携し、大麻等の薬物乱用防止対策に取り組む必要があります。</p>		
<p>【サイバー犯罪の取締り推進】</p>		
<p>サイバー空間の脅威に対し、サイバー犯罪の取締りを推進するとともに、知見を有する学術機関、民間事業者と連携し、被害防止対策を実施しました。また、サイバー捜査演習用資機材を活用した実践的訓練等により、職員の対処能力向上に努めました。一方でサイバー犯罪に関する相談が高止まりとなっていることから、引き続き、サイバー犯罪の取締りを推進するとともに産学官が連携した被害防止対策を実施する必要があります。</p>	<p>サイバー空間の脅威に的確に対処するため、知見を有する学術機関、民間事業者等との連携を一層強化するとともに、サイバー犯罪の取締り、産学官連携の枠組を通じた被害防止対策、演習用資機材を活用した実践的な訓練等に取り組みます。</p>	<p>警察本部 (サイバー犯罪対策課)</p>
<p>【テロの未然防止に係る取組】</p>		
<p>大規模集客施設や公共交通機関との合同訓練を実施するなど、官民一体となってテロの未然防止に向けた取組を推進しました。</p> <p>テロの脅威が継続する中、引き続き、関係機関や民間事業者、地域住民の皆さんと緊密に連携した官民一体によるテロ対策を推進する必要があります。</p>	<p>テロの脅威が継続する中、今後開催が予定されている大規模行事等を見据え、テロの未然防止に向けて、引き続き県民の皆さんの理解と協力を得ながら諸情勢を踏まえつつ、テロ対策パートナーシップ参画事業者等との合同訓練など官民一体による各種テロ対策を推進します。</p>	<p>警察本部 (警備企画課)</p>
<p>【犯罪に対する検挙力の向上】</p>		
<p>犯罪に対する検挙力の向上のため、捜査支援分析課を新設し、捜査情報に対する高度な分析等を実施するとともに、迅速・的確な初動捜査の推進、科学技術の活用等、捜査力・執行力の総合的な充実・強化のための取組を推進しました。</p>	<p>犯罪に対する検挙力の向上のため、捜査情報に対する高度な分析等を実施するとともに、迅速・的確な初動捜査の推進、科学技術の活用等、捜査力・執行力の総合的な充実・強化のための取組を推進します。</p>	<p>警察本部 (刑事企画課)</p>
<p>【警察活動に係る基盤強化】</p>		
<p>さまざまな警察事象に迅速・的確に対応するため、朝日町への交番の新設、老朽化した駐在所の建替整備（7か所）、パトカー未配備の駐在所へのパトカーの配備（4か所）を進めました。引き続き、交番・駐在所の建替整備や装備資機</p>	<p>地域の実情や、社会の変化に適応するため、老朽化した交番・駐在所の建て替えやパトカーの配備、装備資機材の充実など、警察活動を支える基盤の強化に取り組みます。</p>	<p>警察本部 (地域課)</p>

材の充実・強化などを図る必要があります。		
----------------------	--	--

## 6. 重点テーマ「交通事故ゼロ・飲酒運転ゼロをめざす」

令和3年度の取組概要	令和4年度の取組方向（予定）	主担当部
<b>【「三重県交通安全条例」に係る周知啓発】</b>		
<p>県内の交通事故死者数・交通事故死傷者数は、長期的に減少傾向が続いています。</p> <p>令和3年中の交通事故死者数は、統計が残る昭和29年以降最少を更新する62人、交通事故死傷者数は、平成以降最少となった前年からさらに10%以上減少した3,400人となりました。</p> <p>また、令和3年3月に制定した「三重県交通安全条例」について、コロナ禍という社会情勢を鑑み、新たな手法として、SNSを用いた周知啓発を実施することにより、県民の交通安全意識・交通マナーの向上、および自転車損害賠償責任保険等への加入促進を図りました。</p>	<p>四季の交通安全運動をはじめとする広報・啓発活動を推進するとともに、子どもから高齢者まで幅広い県民の皆さんを対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を実施します。</p>	<p>環境生活部 (くらし・交通安全課)</p>
<b>【高齢者の交通事故防止に係る取組】</b>		
<p>高齢者の交通事故防止に向け、高齢者のニーズに応じて、安全運転サポート車等の普及促進や、「運転免許証自主返納サポートみえ」の一層の周知などに取り組みとともに、高齢運転者を対象とした安全教育とあわせて進めていくことで相乗効果を高める取組を推進しました。</p>	<p>高齢者の交通事故防止対策として、市町や関係団体と連携し、安全運転サポート車等の普及啓発に加えて、高齢運転者の運転継続に向けた取組を進めるとともに、「運転免許証自主返納サポートみえ」の登録事業者の拡大に努めます。</p> <p>また、高齢運転者を対象とした安全教育とあわせて進めていくことで相乗効果を高める取組を推進します。</p>	<p>環境生活部 (くらし・交通安全課)</p>
<b>【参加・体験・実践型の交通安全教育への取組】</b>		
交通安全研修センターにおいて、子ども	交通安全研修センターにおいて、	環境生活部

<p>もから高齢者に至る幅広い県民の皆さんを対象に、施設、設備の強みを生かした参加・体験・実践型の交通安全教育研修を2,111人に対し実施しました。</p> <p>また、地域での指導者養成を目的とした講習、大きな社会問題となっている高齢運転者等に特化した講習を重点的に推進しました。</p>	<p>子どもから高齢者に至る幅広い県民の皆さんを対象に、施設、設備の強みを生かした参加・体験・実践型の交通安全教育に取り組みます。</p> <p>また、地域や職域で活動する交通安全教育指導者養成、高齢者を対象とした講習なども推進します。</p>	<p>(くらし・交通安全課)</p>
<p><b>【飲酒運転違反撲滅に係る再発防止対策の実施】</b></p>		
<p>令和3年8月に「第3次三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす基本計画」を策定しました。</p> <p>また、飲酒運転違反者222人に対しアルコール依存症に関する受診義務通知するとともに、酒類販売管理研修での啓発を計25回、571名に対し実施しました。</p>	<p>飲酒運転違反撲滅のためには再発防止対策が重要であることから、さらなるアルコール依存症に関する受診の促進、飲酒運転防止相談などの取組を推進します。</p>	<p>環境生活部 (くらし・交通安全課)</p>
<p><b>【交通ルール遵守と正しい交通マナーの定着に係る広報啓発】</b></p>		
<p>横断歩道における歩行者優先の取組を一層強化するため、令和3年7月から、「横断歩道“ハンドサイン”キャンペーン」と銘打って、関係機関・団体と連携した通学路等における街頭活動や広報啓発活動を推進しました。また、リモートによる時代に即した手法で交通安全教室を実施しました。その結果、信号機のない横断歩道での平均停止率は45.8%（前年36.3%）と前年と比べ向上しました。このほか、依然として高い割合で高齢者や歩行者、自転車利用者に関連する交通事故が発生している情勢を鑑み、各季運動等あらゆる機会を通じて広報啓発・交通安全教育等を実施しました。引き続き、歩行者保護対策、高齢者対策など関係機関・団体と連携し、総合的な交通事故抑止対策を講じて、交通ルール遵守と正しい交通マナーの定着を図る必要があります。</p>	<p>歩行者保護対策に関しては、現在実施している「横断歩道“ハンドサイン”キャンペーン」の一層の定着化に向けて工夫を凝らした取組を推進するとともに、通学路をはじめとした生活道路における街頭活動を強化します。</p> <p>高齢者対策に関しては、高齢者の特性を踏まえた上で、交通事故の多角的な分析結果に基づき、効果的な広報啓発や交通安全教育を実施するなどきめ細やかな対策を推進します。</p> <p>引き続き、交通ルール遵守と交通マナーの向上に向け、関係機関・団体と連携し、総合的な交通事故抑止対策を推進します。</p>	<p>警察本部 (交通企画課)</p>



【歩行者の安全確保のための交通安全施設等の適正管理】		
<p>歩行者の安全を確保するため、摩耗した横断歩道等道路標示の塗り替え（3,700本）や視覚障害者を主とした歩行者支援システムの新設（40か所）を進めるとともに、老朽化した信号制御機（170基）や信号柱（71本）を更新しました。</p> <p>加えて、道路交通環境の変化等により実態に合わなくなった交通規制の見直しを進め、信号機（13基）や道路標識（525本）を撤去し、交通安全施設の適正管理に努めました。</p> <p>（数値については令和3年度施工予定数）</p>	<p>歩行者の安全を確保するため、摩耗した横断歩道等道路標示の塗り替えを進めるとともに、信号制御機を始め老朽化した交通安全施設の更新・整備を推進します。</p> <p>また、道路交通環境の変化等により実態に合わなくなった交通規制の見直しを進めるなど、交通安全施設等の適正管理に努めます。</p> <p>特に小学校の通学路における安全を確保するため、教育委員会、学校、道路管理者等と連携して、危険箇所の安全対策を推進します。</p>	<p>警察本部 （交通規制課）</p>
【交通事故抑止に係る交通指導取締りの推進】		
<p>交通事故の発生状況や地域住民からの要望等をふまえた、移動オービス等の効果的な活用に取り組んだほか、横断歩行者等妨害等の重大事故に直結する交通違反に重点を置いた交通指導取締りを進めました。しかしながら、令和3年中における、横断歩道横断中の死者が4人と前年に比べ3人増加したことから、引き続き、重大事故に直結する悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを一層推進していく必要があります。</p>	<p>交通事故の発生状況や地域住民からの要望等をふまえ、移動オービス等の効果的な活用を図り、交通事故の抑止に取り組めます。また、横断歩行者等妨害や飲酒運転等の重大事故に直結する悪質性・危険性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りを推進します。</p>	<p>警察本部 （交通指導課）</p>

### Ⅲ 市町のアクションの紹介

自治体名：桑名市

取組名：お薬手帳で特殊詐欺被害防止！

#### ○取組の概要

薬の処方履歴等を記録し、医療機関を受診する際に活用する「お薬手帳」。そのお薬手帳に特殊詐欺被害への注意を呼び掛けるシールを貼ることで、被害防止を図る取組です。

シールには、「キャッシュカードを『預かる、保管する、交換する』という電話は要注意」「暗証番号は教えない」「キャッシュカードは渡さない」と書かれています。

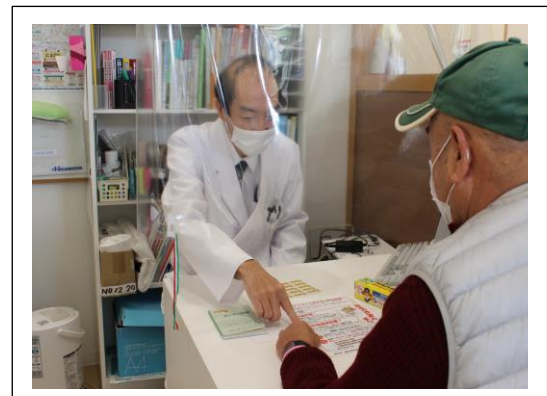


特殊詐欺被害への注意を呼び掛けるシール

#### ○注目ポイント

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、街頭での啓発が実施しにくくなった中、多くの高齢者が定期的に薬局を利用していることに着眼したオリジナリティあふれる取組です。

外出自粛やソーシャルディスタンスの徹底など、さまざまな制約がある中でも、柔軟な視点や独創的なアイデアにより、効果的な広報が行えるという好事例であると思います。



高齢者に特殊詐欺被害防止を訴える薬剤師

#### ○担当者コメント（取組に対する思いや今後の展望をご記入いただきたいです）

特殊詐欺被害に遭いやすい高齢者に対して注意を呼びかけるために、薬局の協力を得て、薬局を訪れる高齢者おひとりおひとりに直接声をかけて被害防止を訴えながら、「おくすり手帳」に注意喚起のシールを貼ることで、被害防止の意識を持っていただければとの思いから実施しました。

## IV 県民・事業者の皆さんのアクションのご紹介

### 団体名：大山田北小校区防犯ボランティア

#### ○取組の概要

下校時に通学路で“ながらパトロール”として、それぞれのライフスタイルに合わせた見守り活動を行っているほか、桑名地域生活安全協会と連携した青パトでの合同パトロールを月1～2回実施しています。

また、季節の行事（ハロウィン、クリスマス等）に合わせた子どもたちへの注意喚起を実施しているほか、防犯ボランティア会議を年1～2回開催し、メンバー同士の結束を深めています。

#### ○注目ポイント

PTAや学校関係者など、現役世代が中心となり活動している点が特色です。全PTA会員に「防犯パトロール中」の名札を配付して活動への参加を呼びかけるなど、人員の確保にも努めています。

また、季節の行事ごとにおける啓発活動では、子どもたちに親しみを持ってもらえるような工夫（行事に合わせた仮装）をしています。子どもたちの楽しそうな顔が、会員のモチベーション向上につながっています。

#### ○活動メンバーコメント

防犯活動は気持ちさえあれば誰にでもできます。毎日の見守りに加え、季節毎にも子どもも大人も楽しめるイベントを盛り込み、工夫をしながら、無理をせず長く続けられる活動をしていってほしいです。



夏休みの見守りでハンドタオルを配布する様子



ハロウィンの日にお菓子や誘拐防止のチラシを配布し啓発する様子

## 団体名：桜地区安全安心まちづくりの会

### ○取組の概要

青パトや徒歩により地区全体のパトロールを行っています。活動内容は地区内自治会行事への支援、さらに中学生の下校時に教職員・警察署員と挨拶運動を兼ねた見守りを実施するなど子どもたちの安全にも気を配っています。

さらに、年金支給日には警察署員と合同で地区内各金融機関での振り込め詐欺防止の活動も行っています。

### ○注目ポイント

「できる人が、できる時に、できる事をする」モットーにしており、無理をしない自由な、縛りのない、どの組織からも強制・強要されない活動をする。

但し、協力は惜しまない。その考え方が継続した活動につながっています。

地区内の小中学校の運営協議会や駐在所との情報共有・意見交換により、地域と連携した防犯活動を実現しています。

また、防犯ボックスを活動拠点の一つとし、防犯に関する啓発を行っています。

### ○活動メンバーコメント

気楽に、気長に、できる範囲で！！  
強制しない、強要されない、但し協力はする、無理な活動はしない。

自分たちの街は自分たちで守る。  
会員相互の防犯に対する意識高揚とする。



中学校での見守りの様子



振り込め詐欺防止活動の様子



行政との意見交換会の様子

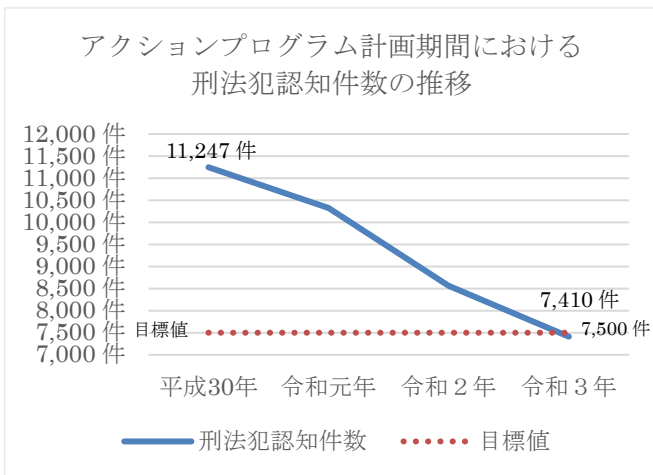


活動拠点の防犯ボックス

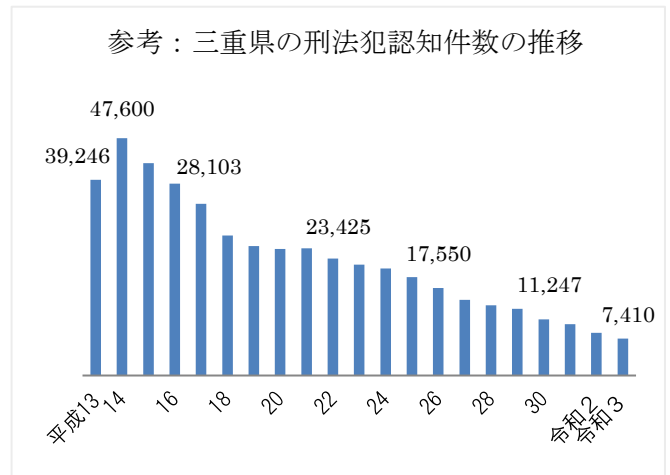
## V 数値目標の進捗状況

### 1、基本目標

目標項目	目標設定時 (平成 30 年)	昨年度値 (令和 2 年)	現状値 (令和 3 年)	目標値 (令和 5 年)
刑法犯認知件数	11,247 件	8,560 件	7,410 件	7,500 件未満



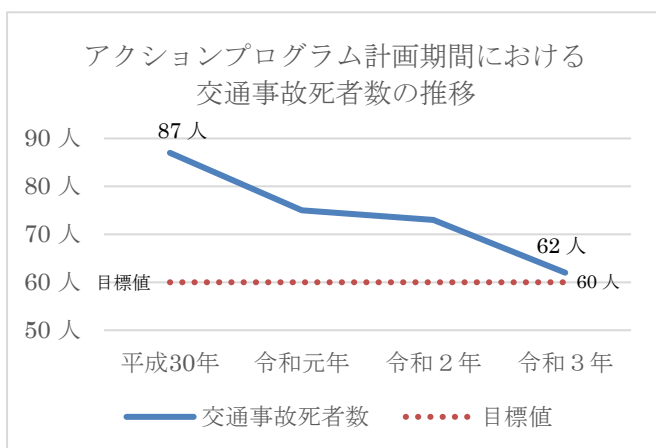
※順調に推移し、目標値を達成することができた



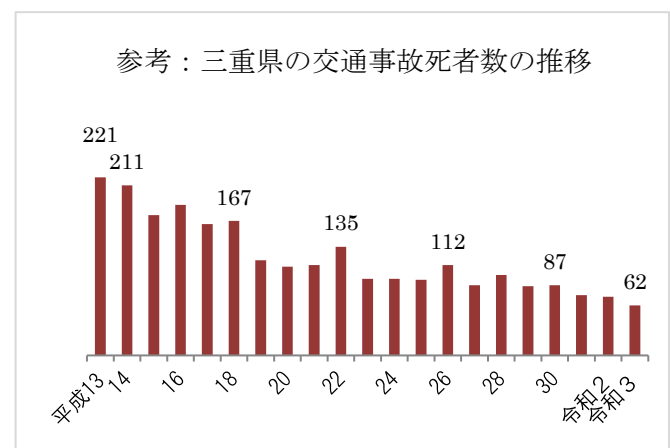
※平成 14 年をピークに減少傾向にあり、令和 3 年は戦後最小を更新した。

目標項目	目標設定時 (平成 30 年)	昨年度値 (令和 2 年)	現状値 (令和 3 年)	目標値 (令和 5 年)
交通事故死者数※ 1	87 人	73 人	62 人	60 人以下

※ 1 交通事故発生から 24 時間以内に死亡した人の数



※順調に推移し、来年度(R4)には目標値を達成できそうである

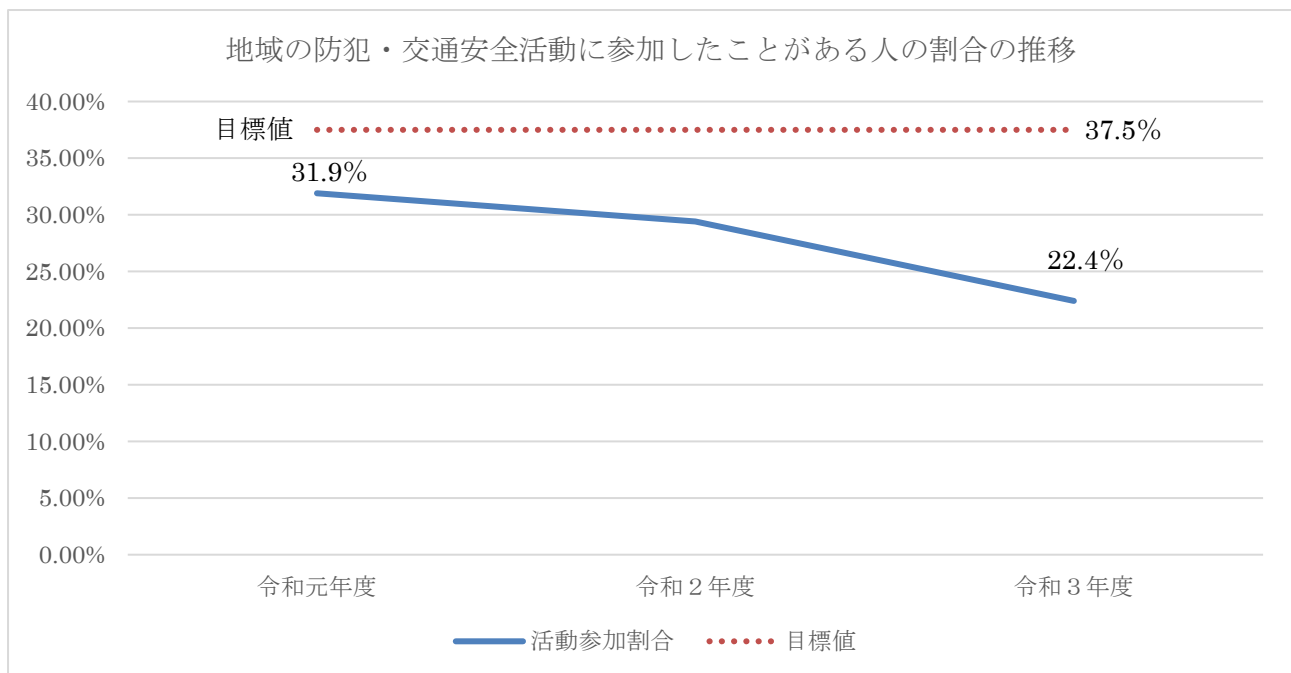


※減少傾向で推移しており、令和 3 年は統計の残る昭和 29 年以降最小を更新した。

目標項目	目標設定時 ※3	昨年度値 (令和2年)	現状値 (令和3年)	目標値 (令和5年)
地域の防犯・交通安全活動に参加したことがある人の割合※2	31.9%	29.4%	22.4%	37.5%

※2 割合は、三重県「eモニターアンケート」における回答結果

※3 三重県「eモニターアンケート」における数値は、「目標設定時数値」が令和元年度、「昨年度値」は令和2年度、「目標値」は令和5年度実施結果の値を指します。



※地域の防犯・交通安全活動に参加したことがある人の割合は、目標設定時の割合(31.9%)から、令和3年度は22.4%と約10%減少している。

※目標値を達成するため、より多くの県民へ防犯・交通安全活動の有効性を示し、活動への参加を呼び掛ける必要がある

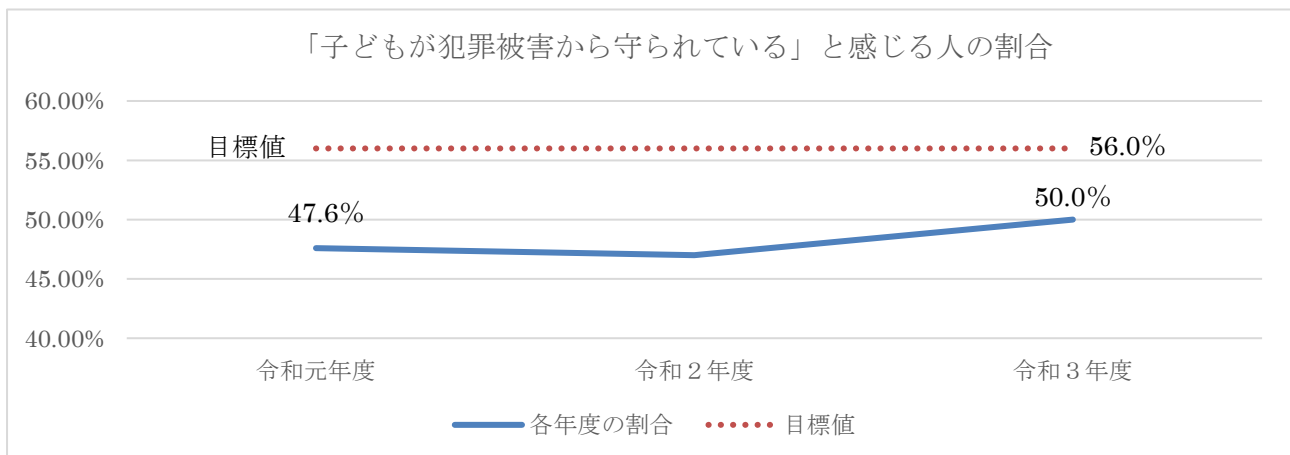
## 2、重点テーマ活動指標

重点テーマ	目標項目	目標 設定時 (R元年度)	昨年度値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	目標値 (R5年度)
1	地域の防犯力を高める※ 安全・安心まちづくり 地域リーダーの配置 市町数	15 市町	16 市町	17 市町	29 市町

※県が実施する「安全・安心まちづくり地域リーダー養成講座」の修了者が配置された市町数

重点テーマ	目標項目	目標 設定時 (R元年度)	昨年度値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	目標値 (R5年度)
2	子どもを 犯罪から守る※ 「居住する地域内で 子どもが犯罪被害か ら守られている」と 感じる人の割合	47.6%	47.0%	50.0%	56.0%

※目標項目は、電子アンケートシステム「三重県 e モニター」の調査結果において、「感じる」及び「どちらかと言えば感じる」と回答した人の割合

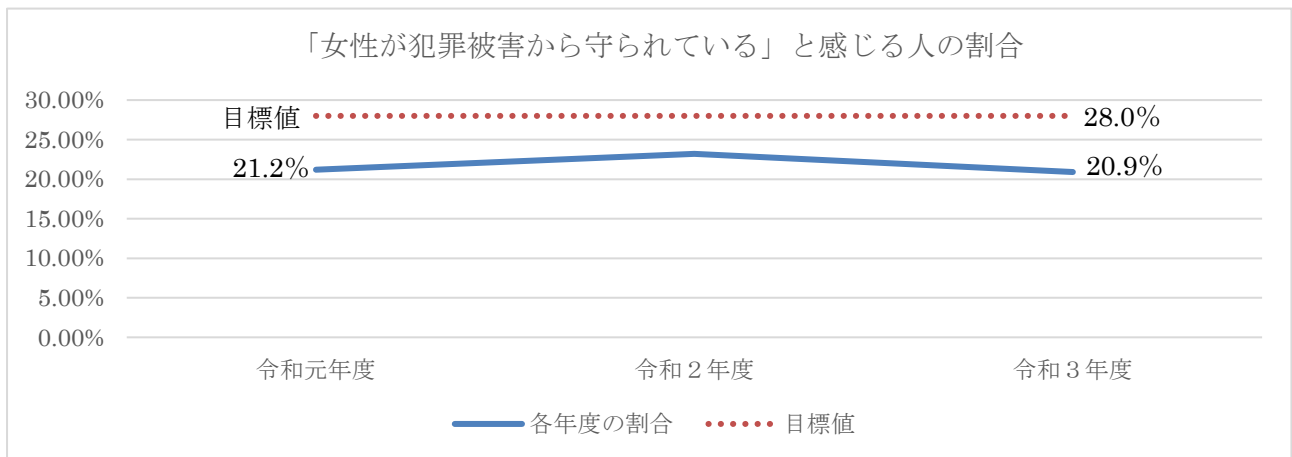


※「居住する地域内で子どもが犯罪被害から守られている」感じる人の割合は、目標設定時の割合(47.6%)から、令和3年度は50.0%と微増となっている。

※目標値を達成するためには、より多くの県民が居住する地域で行われ活動を知ることができるよう、防犯活動の可視化していく必要があると考えられる(刑法犯認知件数は減少していることから、実際の活動を知ってもらうことが重要であると考えられる)。

重点テーマ		目標項目	目標 設定時 (R元年度)	昨年度値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	目標値 (R5年度)
3	女性を 犯罪から守る※	「居住する地域内で 女性が犯罪被害から 守られている」と 感じる人の割合	21.2%	23.2%	20.9%	28.0%

※目標項目は、電子アンケートシステム「三重県 e モニター」の調査結果において、「感じる」及び「どちらかと言えば感じる」と回答した人の割合



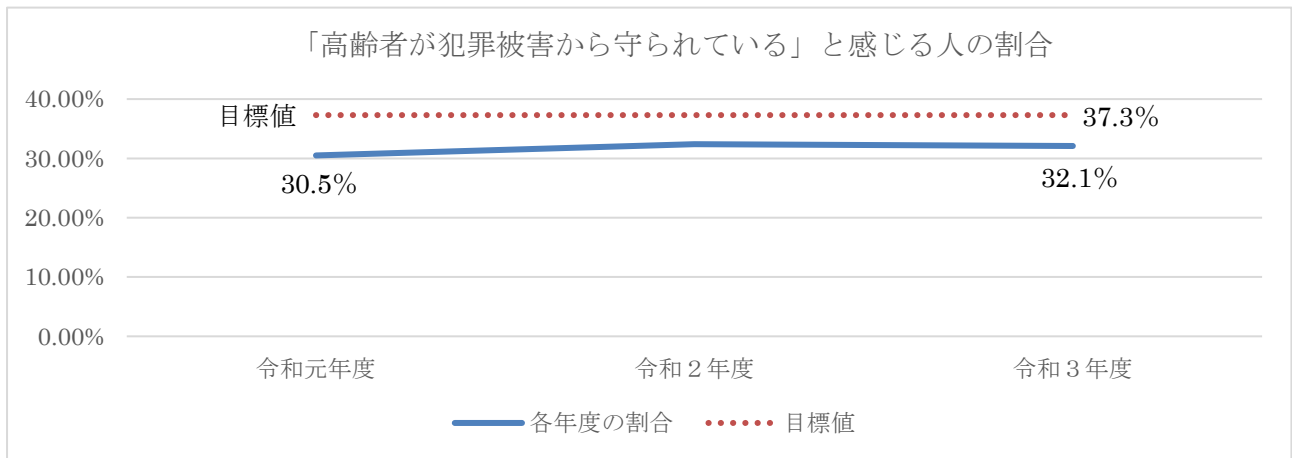
※「居住する地域内で女性が犯罪被害から守られている」感じる人の割合は、目標設定時の割合(21.2%)から、令和3年度は20.9%と微減となっている。

※目標値を達成するためには、より多くの県民が居住する地域で行われ活動を知ることができるよう、防犯活動の可視化していく必要があると考えられる(刑法犯認知件数は減少していることから、実際の活動を知ってもらうことが重要であると考えられる)。



重点テーマ	目標項目	目標 設定時 (R元年度)	昨年度値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	目標値 (R5年度)	
4	高齢者を 犯罪から守る	「居住する地域内で 高齢者が犯罪被害か ら守られている」と 感じる人の割合	30.5%	32.4%	32.1%	37.3%

※目標項目は、電子アンケートシステム「三重県 e モニター」の調査結果において、「感じる」及び「どちらかと言えば感じる」と回答した人の割合



※「居住する地域内で高齢者が犯罪被害から守られている」感じる人の割合は、目標設定時の割合(30.5%)から、令和3年度は32.1%と微増となっている。

※目標値を達成するためには、より多くの県民が居住する地域で行われ活動を知ることができるよう、防犯活動の可視化していく必要があると考えられる(刑法犯認知件数は減少していることから、実際の活動を知ってもらうことが重要であると考えられる)。

重点テーマ	目標項目	目標 設定時 (R2年度)	昨年度値	実績値	目標値	
5	近年懸念される 犯罪等に対する 安全・安心を 確保する	地域の防犯活動団体 (県民・事業者)の統一 リスト作成市町数	0市町	—	1市町	10市町

※テーマ5における活動指標は、直近の犯罪情勢等をふまえた議論を経て毎年度目標を設定することとなっているため、昨年度値はありません。また、目標値は令和3年度のものであります。

重点テーマ	目標項目	現状値 (R元年度)	昨年度値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	目標値 (R5年度)	
6	交通事故ゼロ・ 飲酒運転ゼロを めざす	交通事故死傷者数	6,223 人	3,732 人	3,400 人	3,700 人以下

※テーマ6の現状値は、平成30年中の交通事故死傷者数です。

### 3、目標達成に伴う基本目標及び活動指標の更新について

以下の基本目標及び重点テーマの活動指標に関して、令和3年度で目標値を達成したことから、令和5年度までの目標値を以下のとおり更新します。

#### 基本目標：刑法犯認知件数

当初目標値	令和3年度 実績値	新目標値 (令和5年)
7,500 件未満	7,410 件	6,300 件未満

#### 重点テーマ6 交通事故ゼロ・飲酒運転ゼロをめざす：

当初目標値	令和3年度 実績値	新目標値 (令和5年)
3,700 人以下	3,400 人	3,100 人以下

## 1. 令和3年度における成果

- 地域の防犯活動等をけん引する意志のある方などを対象に、「安全安心まちづくり地域リーダー養成講座」を開催し、新たな地域リーダーを27名養成するとともに、2市町に新たなリーダーを配置することができました。  
また、地域リーダーを対象としたフォローアップ講座を書面で実施することで、コロナ禍で対面開催が難しい中ではありますが、さらなるスキルアップや、ノウハウの共有を図りました。
- アクションプログラム・第2弾や県の安全安心まちづくりの取組について広く県民の皆様へ説明する「安心して暮らせるまちづくり出前講座」を3団体（約55人）に対して実施しました。
- 市町担当者とのオンライン意見交換会を実施し、市町ごとに異なる防犯の取組状況の把握に努めるとともに、関係機関（警察署・教育委員会等）との連携を呼びかけました。  
また、令和3年度の重点目標である地域の防犯活動団体（県民・事業者）の統一リストに関して、1市で作成することができました。
- アクションプログラムの主軸となる3分野（県・警察・教育委員会）により、ワーキンググループを実施し、「県主催イベントと警察本部主催イベントの統合開催」や「地域リーダー養成講座における3分野での取組説明」といった連携を実現しました。  
そのうち「県主催イベントと警察本部主催イベントの統合開催」については、結果として新型コロナウイルスの影響で中止となったものの、開催目的や参加対象者が重複しているイベントを共催とすることで、県と警察本部の連携強化や参加者の利便性向上につなげることができました。
- これまで取組が手薄だった事業者に向けた取組について検討を始め、「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議」で意見を聴取したほか、安全安心まちづくりの取組において重要な位置づけにあると思われるいくつかの事業者団体へヒアリングを実施するなど、来年度以降の取組加速に向けた準備を行いました。
- 新型コロナウイルスの影響も踏まえた今後のありかたについては、県外事例の情報収集を行い、コロナ禍における活動では、「オンラインを活用した活動」、「感染リスクの低い活動へのシフト」、「代替措置の検討、実施」という3パターンの工夫があることがわかりました。

## 2. 令和3年度の課題

### 1. 事業者に対する取組の促進

「事業者」は、「県民」や「自治体(県・市町)」と並ぶアクションの重要な担い手ですが、その活動促進については、これまでほとんど取組ができていませんでした。事業者と連携した取組を進めるため、各事業者に対する支援体制の構築や、事業者団体への防犯取組に係る協力を働きかける必要があります。

また、他県では、事業者団体や各事業者をはじめとした関係機関が多数参画し、連携して防犯活動を行う全県推進組織が組織されている例がありますが、三重県にはそういった組織が現状存在しません。オール三重で安全安心まちづくりに向けた取組を進めるべく、事業を全県で推進していくための仕組みを検討する必要があります。

### 2. 市町における防犯ボランティア団体の把握と関係機関との連携

市町担当者との意見交換会を実施したところ、安全で安心なまちづくりにおいて大きな役割を持つ地域の防犯ボランティア団体を、十分に把握している市町は少ないことがわかりました。また、防犯に係る取組状況について、市町ごとに関係機関（警察分野、教育分野）との連携状況に濃淡があることもわかりました。

地域の防犯ボランティア団体に必要な支援がいきわたるようにするため、団体の把握に向けた取組を支援するとともに、限られたリソースの中で効果的に事業を進めていくため、関係機関との連携を促進していく必要があります。

また、令和3年度の重点目標である地域の防犯活動団体（県民・事業者）の統一リストに関して、市町担当者会議等の場を通じて、市町担当者へ作成に向けた働きかけを行いました。担当レベルで警察や教育委員会と協議する機会の少ない市町が多いこともあり、リストが作成できたのは1市町にとどまり目標達成には至りませんでした。

来年度以降も引き続き、統一リストの作成を市町へ働きかけるとともに、市町と警察、教育委員会が協議する場の設定を支援するなど、関係機関との連携との連携を見据えた取組を提案し、安全安心まちづくりに係る推進体制の強化を促進していきます。

### 3. 県における関係機関との連携

三者連携（県・県警・県教委）ワーキンググループを今年度新たに実施しましたが、関係者全員の参加を志向するあまり、機動性が欠けている部分がありました。

上記の反省を生かし、さらなる連携の強化に向けて、協議の内容に応じた柔軟な参加者の選定や、共有スペース等での打合せの実施など、改善を図る余地があります。

#### 4、「安全安心まちづくり地域リーダー」養成について

地域の防犯活動等をけん引する「安全安心まちづくり地域リーダー」を新たに 27 名養成することができましたが、市町単位で見ると 1 市町の増加にとどまりました（伊賀市と御浜町に新たに配置、リーダーの逝去により度会町が配置なしとなった）。

引き続き、地域等への呼びかけを進めていくとともに、市町をはじめとした関係機関と連携し、新たな防犯ボランティア団体の掘り起こしを進める必要があります。

#### 5、県の情報発信力の向上

県民に「犯罪等から守られている」という安心を感じてもらうためには、自分たちの地域でどのような防犯活動が行われているかを知ってもらうことが重要です。しかし、その周知の要である県 HP のレイアウトが整理されておらず、また、掲載情報も長らく更新がされていない状況です。県民の安心感向上につなげるため、重要な広報ツールである HP を必要な情報が見つかりやすいように再構築していく必要があります。

併せて、事業者が連携して防犯活動を行っていくうえでもメリットを感じられるような情報発信が行える HP にする必要があります。

### 3. 令和 4 年度の重点取組

#### 1、事業者に対する具体的な取組の検討

事業者との連携に向けて、事業者が防犯活動を始めるにあたって準備すべき事項や、踏むべき手順をとりまとめたマニュアルの作成、及び「企業価値の上昇」、「地域との関係性の強化」、「知名度の向上」につながるような支援制度の構築を、事業者団体も含めた多様な主体と意見交換しながら検討します。

また、上記支援制度に係る意見聴取も含め、事業者団体と連携した全県推進体制の確立に向けて、さらなる働きかけを進めていきます。

#### 2、市町における防犯ボランティア団体の把握と関係機関との連携への支援

地域で活躍する防犯ボランティア団体に必要な支援がいきわたるよう、各市町の取組状況に応じて引き続き市町ごとの統一リスト作成を支援・促進します。

また、そのために必要となる関係機関との連携については、県における三者連携ワーキンググループでの知見を生かし、関係機関の担当者との橋渡しや効果的な協議進行等に関する情報提供などの支援を行います。

#### 3、県関係部局のさらなる連携の推進

今年度の反省を踏まえ、三者連携ワーキンググループがより機動的かつ効果的に実施できるよう運用方法を改善しながら、連携に向けた協議を継続します。その中で、既存の取組におけるさらなる連携や、三分野協働での新たな事業計画などを引き続き検討していきます。

#### 4、「安全安心まちづくり地域リーダー」養成について

全市町へ「安全安心まちづくり地域リーダー」を配置するため、リーダー未配置の市町と連携して地域への働きかけを強化するほか、県教育委員会等の関係機関が把握する活動団体の参加を促し、リーダー数の増加による自主防犯活動の活性化、地域防犯力の底上げに努めます。

#### 5、県の情報発信力の向上

地域での防犯活動を可視化し、幅広く県民に周知することで、自分たちが守られているという安心感を醸成するために、県HPへの防犯活動事例掲載数の増加をめざします。その中でも特に、事業者による活動情報を積極的に発掘・掲載し、事業者がメリットを感じ、活動を前向きに検討してもらえるような情報発信を行います。

さらに、その過程で、現在掲載中の情報の更新を行い、さらに県民にとって見やすいレイアウトへ再構築することで、情報発信ツールであるHPの利便性の向上・情報発信力の強化をめざします。

また、県や関係機関が実施する安全安心まちづくりに係る取組を報道提供するなど、メディアを活用した広報についても積極的に行います。

## 4. 令和4年度の重点目標

### 重点目標 防犯ボランティア団体・事業者等の取組の県 HP における掲載件数

【現状値】 67件  
(令和4年度)



【令和5年度】 80件

#### ■基本的な考え方

アクションプログラム・第2弾の活動指標である「居住する地域内で〈子ども/女性/高齢者〉が犯罪被害から守られていると感じる人の割合」について、刑法犯認知件数が毎年減少しているにもかかわらず、目標設定時からほぼ横ばいで推移している状況です。

刑法犯認知件数の減少は、地域で活躍する防犯ボランティア団体等の果たす役割も大きいことから、幅広い県民にそういった防犯活動を知っていただけるよう活動の可視化を進めていくことで、自分たちが地域で守られているという実感を得ていただけると考えられます。

また、防犯活動に関して事業者等と連携を進めるうえで、事業者の取組を県の HP に掲載することで、事業者側が取り組むメリットになると考えています。

このことをふまえ、県の周知広報の要となる県 HP における防犯ボランティア団体・事業者等の取組掲載件数を増やすことを令和4年度の重点目標とします。

#### ■取組方針

市町をはじめとした関係機関とこまめに情報交換を行い、新規掲載団体の情報収集を進めていきます。その中でも特に事業者の活動については、事業者団体へのヒアリング等を通じたりサーチを実施します。

また、新規掲載団体の情報収集と並行してすでに掲載されている67団体の活動状況を確認し、新型コロナウイルス感染症拡大対策なども含めた最新の活動内容への更新を行います。

なお、HPに掲載した防犯ボランティア団体等の活動を幅広い県民の方に知っていただくため、メディアでの広報を積極的に活用していきます。

さらに、この取組を通じて把握した防犯ボランティア団体と連携して、地域住民の方に対する活動周知を行う仕組みを検討していきます。

※プログラム第2弾の重点テーマ「近年懸念される犯罪等に対する安全・安心を確保する」の目標項目について、「直近の犯罪情勢等をふまえ、『犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議』等における議論を経て、毎年度、重点目標（単年度の数値目標）を設定する」こととしています。

『安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム・第2弾』  
令和3年度の総括

令和4（2022）年6月  
三重県環境生活部くらし・交通安全課

〒514-8570 津市広明町13番地

電話：059-224-2664

FAX：059-224-3069

メール：[anzen@pref.mie.lg.jp](mailto:anzen@pref.mie.lg.jp)

県HP：<http://www.pref.mie.lg.jp/BOUHAN/>



県HP(安全安心)